

令和3年1月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和3年1月20日(水) 13時30分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	池松教育長、廣田委員、小松委員、黒田委員、森委員、伊東委員
出席職員	島村政策監、林田教育次長、桑宮総務課長、日高教育環境整備課長、上原教職員課長、加藤義務教育課長、狩野高校教育課長、宮崎特別支援教育課長、安永児童生徒支援課長、立木生涯学習課長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、大場義務教育課人事管理監、山崎高校教育課人事管理監、山崎生涯学習課企画監
開 会	<p>(池松教育長)</p> <p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから1月定例会を開会いたします。</p> <p>本日は12月に新たに教育委員に御就任いただきました伊東昌子委員さんに御出席をいただいております。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は黒田委員、森委員の両委員をお願いいたします。</p>
前回議事録承認	<p>次に12月定例会の議事録は各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(池松教育長)</p> <p>御異議ないようですから、前回の議事録は承認することといたします。それでは各委員、御署名をお願いいたします。</p> <p>本日、提案されている議題等のうち、冊子2の報告事項につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>

第 17 号議案

(池松教育長)

御異議ないようですので、そのように進めていきます。

では、定例教育委員会 1 の冊子について審議いたします。第 17 号議案について、提案理由を説明願います。

(宮崎特別支援教育課長)

冊子 1、1 ページを御覧ください。第 17 号議案「令和 3 年度長崎県立特別支援学校の幼稚部、高等部及び高等部専攻科の募集定員について」、御説明いたします。

特別支援学校高等部等の募集定員につきましては、特別支援学校の対象となる志願者が、可能な限り全員入学できるように、志願者の進路希望がほぼ確定するこの時期に、募集定員を定めております。

内容の 1、1 学級当たりの定員につきましては、法に基づいて定める学級編制の標準等数となる幼稚部 6 名、高等部 8 名、高等部専攻科 8 名としております。2 の募集定員につきましては、幼稚部、高等部、高等部専攻科の募集定員の総計を示しております。3 は定員の考え方です。(1)、(2) にありますように、法に基づいて幼稚部及び高等部の 1 学級の幼児、児童生徒数を定めております。また各校の募集定員につきましては、特別支援教育課が、各市町の中学校、県立、国立、私立中学校、そして特別支援学校中学部のすべてを対象に、10 月と 12 月の 2 回実施した進路希望状況調査をもとに志願者数を割り出し定めております。4 はその内訳となる学校別の募集定員についてですが、例年、定員の増減がある高等部について、別資料で説明をいたします。4 ページ、資料 1 を御覧ください。

太線で囲んでおります令和 3 年度の 4 番目を見ていただくと、島原特別支援学校の志願者見込数は 19 名となっております。先ほど説明しました定員の考え方を踏まえ、1 学級分の定員は 8 名となりますので、島原特別支援学校の志願者見込数は 3 学級分の内数となり、募集定員を 24 名と定めております。同様に、各校の定員を定めており、志願者見込の総計は昨年度より 28 名少ない 229 名となっております。定員の総計は 320 人と昨年度より 8 名少なく、倍率は 0.72 倍となっております。

ここで、表外の 3 番目の※を御覧ください。虹の原特別支援学校高等部就業サービス科及び希望が丘高等特別支援学校は、他の特別支援学校より 2 カ月ほど早く入学者選考を行うため、5 月の本定例会において虹の原特別支援学校高等部就業サービス科の募集定員を 8 名、希望が丘高等特別支援学校は 3 学科で 32 名と定めたところ

です。虹の原特別支援学校高等部就業サービス科は1月14日に、希望が丘高等特別支援学校は、1月14日及び15日に入学者選考検査を実施しており、1月22日の午前に合格者発表を行います。不合格者につきましては、3月9日及び10日に実施する他の特別支援学校高等部を志願できるようにしており、不合格者の再志願が想定される虹の原特別支援学校普通科、鶴南特別支援学校、鶴南特別支援学校時津分校等の知的障害特別支援学校については、その数を見込数に加えた上で、募集定員を定めております。

次に5ページの資料2を御覧ください。上段の表は幼稚部の志願者見込状況です。幼稚部は盲学校とろう学校及びろう学校佐世保分教室に設置されています。3校とも3歳児の学級で6名の募集定員としております。志願者見込数につきましては、12月11日時点の調査で、ろう学校に2名、ろう学校佐世保分教室に1名の志願者がありました。なお、4才児と5才児につきましては、欠員補充となりますが、12月11日時点の調査で、ろう学校佐世保分教室で5歳児に1名の志願があっております。

最後に下段の表は、高等部専攻科の志願者見込状況ですが、専攻科は盲学校とろう学校に設置されています。盲学校はあんまマッサージ師、鍼師、灸師の資格取得を目指す理療科と、あんまマッサージ師の資格取得を目指す保健理療科の学科ごとに8名、ろう学校は総合デザイン科と理容師の資格取得を目指す理容科の学科ごとに8名を募集定員としております。志願者見込数につきましては、12月11日時点の調査で盲学校の理療科に1名、保健理療科に1名、ろう学校の総合デザイン科に2名、理容科に2名の志願見込となっております。説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(池松教育長)

では、これより第17号議案について、質疑・討論を行います。御質問、御意見等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

2ページの佐世保特別支援学校が8名の減、それから虹の原特別支援学校が16名の減という、特別支援学校としては数が大きく減っているように感じました。これは県教委が分校や分教室を県下に設置してきて、ある程度こういう大きい学校の志願者が減ってきているということですか。

質

疑

(宮崎特別支援教育課長)

廣田委員から御指摘がございましたように分校、分教室の設置の効果も1つの要因としてあげられます。それともう1つは、今年度の特徴というものが2点要因として考えられます。具体的に御説明申し上げますと、まず1点目の分校、分教室設置の効果についてですが、本県におきましては、第1期の長崎県特別支援教育推進基本計画が策定されました平成23年度時点において、知的障害特別支援学校の生徒数の増加が著しいことが課題となっております。そこで、全県的な視点に立って、分校、分教室の設置を進めてきたことによって、多くの特別支援学校が、開設当初に想定した適正規模の生徒数となっております。ですから、佐世保特支、虹の原特支の生徒数が減ったのは、今年度に限ったことではございません。23年度以降、順次、少なくなってまいりました。

次に、今年度の特徴についてですが、まず虹の原特別支援学校から御説明申し上げますと、大きく志願者が減った要因として、まず虹の原特別支援学校の中学部を卒業する3年生の生徒数が少なかったことがあります。昨年度は28名でしたが、今年度は17名で11名も少なくなっております。また諫早市、大村市の中学校の特別支援学級の生徒数が少なく、昨年度の50名から今年度44名と減っております。それと、特別支援学級から高等学校を志願する生徒が増えたのではないかと考えております。これらが重なって、虹の原特別支援学校の志願者数が今年度は減っている状況かと思えます。

次に佐世保特別支援学校についてですが、卒業生の数はあまり変わっておりません。ただ、佐世保市、松浦市、平戸市、佐々町の主に佐世保特別支援学校に進学するであろう市町の知的障害特別支援学級生徒数が、令和2年度に比べ大きく減少をしております。このことから、佐世保特別支援学校の今年度の志願者が減ったのではないかと考えております。以上でございます。

(廣田委員)

ある意味、分教室、分校を設置して、それぞれの学校が適正規模に近づいているということは、非常に望ましい傾向だと思います。それとこの資料4ページに、志願者数の推移が出ています。これを見ていくと、29年度から283、295、277、257、今年度が一番少なくて229という高等部の志願者になっています。長崎県の人口が減少しているのですから、それと並行して、高等部の志願者数というのも減っているのか、実際はもっと大きな問題もあって、

例えば今まで行っていなかった生徒たちが高等部に行くように、意識が向上して、上がってきているんだという、いろんな見方はあると思いますが人口減少にあわせて減ってきていると捉えていいんですか。

(宮崎特別支援教育課長)

まず特別支援学校小中高等部、専攻科あわせてですが、全体としては増えてきております。これは小中学部の増加が目立ってきているという状況にあります。高等部につきましては、平成28年がピークの810名でやや高どまり傾向、もしくは若干、減ってきている状況にあるということでございます。

(廣田委員)

私が聞いたのは年度で見ていくと、何か減っていくように見えています。例えば、新しく入学してくる生徒たちが。そのところが、全体としての数は、まだ小中段階があって膨らんでいくんだろうとは思いますが、高等部自体としては減ってきているように見えるので、そこをお聞きしました。

(宮崎特別支援教育課長)

高等部だけを見ると若干、減ってきているように見えますが、もう少し推移を見ないとわからないところがあり、その年度の特徴によることもございますので、もう少し推移というものを見ていきたいと思っております。

(廣田委員)

わかりますが、私としては、長崎県の特別支援の学校に対する措置が有効に効いてきて、ある程度、増えてきた分もあると思います。保護者の意識もあって、ちゃんと特別支援学校に行かせようという意識が働いて、増えてきた分もあると思います。あるいは高等学校にも受け入れますよね。ですから、そういう意識の変化もあったり、あるいは人口減少もあって減ってきているのではないかと思いました。229という数字を見たら減ってきているように見えるんですよね。

(宮崎特別支援教育課長)

確かに減ってきているということもございます。逆に高等学校に進学する生徒も若干増える傾向にありますので、インクルーシブ教

育が進んできているということも考えられるかと思ひます。

(池松教育長)

お尋ねは、今まで特別支援学校だけが選択肢だったのが、さっきも課長が説明されたように、いわゆる通常の高校に行く子どもたちも増えてきているんだというのであれば、当然、特別支援学校に行く進学者の数は減ってくる傾向ということの説明がつくんだらうと思ひます。廣田委員のお尋ねは、そういう趣旨なのかどうかということだったと思ひます。

(宮崎特別支援教育課長)

昨年度と一昨年度と比べますと、特別支援学級から高等学校を志願する生徒が若干でございますが、増える傾向でございます。今年度はまだわかりませんので、はっきりとわかりませんが、高等学校に進んでいる生徒が増えているということも1つの要因であるかと思ひれます。

(池松教育長)

よろしいですか。

(廣田委員)

はい。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

特にないようですので、質疑・討論をとどめて採決いたします。

第17号議案は原案のとおり可決することに御意義ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)

御異議ないものと認めます。よって第17号議案は原案のとおり可決することに決定をされました。

続いて、第18号議案について、提案理由を説明願ひます。

(宮崎特別支援教育課長)

冊子1の6ページ、第18号議案「長崎県立学校管理規則の一部

可 決  
第18号議案

質 疑	<p>改正について」、ご説明いたします。</p> <p>資料に記載しておりますとおり、提案理由は長崎県特別支援教育推進基本計画第4次実施計画に基づき、令和3年4月に平戸市田平中学校内に、県立佐世保特別支援学校北松分教室（小・中学部）を設置し、県立佐世保特別支援学校高等部北松分教室と併せて県立佐世保特別支援学校北松分校とすることに伴い、長崎県立学校管理規則の一部を改正しようとするものであります。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>（池松教育長）</p> <p>これより第18号議案について質疑・討論を行います。御質問、御意見等ございませんか。</p> <p>（廣田委員）</p> <p>これは規則案なので、これでいいと思いますが、少しわかりにくかったのは、7ページの改正後の位置の欄です。例えば佐世保特別支援学校の本校は佐世保市にありますということで、これは本校だからわかりますが、一番下の欄の高等部上五島分教室が南松浦郡の新上五島町となっています。こうなってくると、上五島高校内にあるのか、あるいは中五島高校内にあるのかが一般の人が見たときにわかりません。これはおそらくパンフレットなどで説明すれば十分なのかもしれませんが、一般の人から見たら、例えばどこの学校にあるというところまで書いてくれた方が、わかりやすいんじゃないかと思いました。そういうきちんとした説明資料があればいいんです。これは規則案なので、意見です。</p> <p>（宮崎特別支援教育課長）</p> <p>確かに、現在は市町名しか記載されておらず、設置校が示されておられません。一番下の例で申し上げますと、南松浦郡新上五島町内上五島高等学校という表記になるかと思えます。一方、小中学部と高等部を設置する分校となりますと、例えば、その上にあります北松分校ですが、小中学部が田平中学校内に、そして高等部が北松農業高校内に設置するため、両校を記載する必要が生じますので、どのような表記がいいかということは、今後、検討してまいりたいと思います。パンフレット等とか学校案内につきましては、きちんと設置学校を載せているという状況でございます。</p>
--------	--

<p>可 報</p> <p>決 告(1)</p>	<p>(池松教育長)</p> <p>念のため申し上げますと、これは県立学校ですから、高等学校も入ります。例えば諫早高等学校といえは諫早市だから、そこで終わります。特別支援学校だけは、今、おっしゃったように、いわゆるどこの学校と併設しているかというのを、説明は要るのかもしれませんが、規則の中で謳い込むと今度は、高校と特別支援学校の表記に違いが出てくるということもあります。廣田委員がおっしゃったように利用者というか活用する方々に、しっかり情報が伝わるような制度にしないといけないかと思えます。</p> <p>ほかにございませんか、よろしゅうございますか。</p> <p>特にないようですので、質疑・討論をとどめて採決いたします。</p> <p>第18号議案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(池松教育長)</p> <p>御異議ないものと認めます。</p> <p>よって、第18号議案は原案のとおり可決することに決定をされました。</p> <p>続いて、報告事項に入ります。報告事項(1)について説明をお願いします。</p> <p>(桑宮総務課長)</p> <p>それでは、私の方から報告事項(1)「令和2年11月定例県議会の概要について」、御説明を申し上げます。冊子1の8ページをお開きいただきたいと思えます。</p> <p>1番の会期と日程については記載のとおりでございます。2番の教育委員会関係の議案につきましては、第159号議案、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例のうち、関係部分のほか、記載の議案について審議がなされ、いずれも原案のとおり可決されました。一般質問等につきましては、その下の3番に記載のとおり、次期長崎県総合計画チェンジ&amp;チャレンジ2025における不登校児童生徒への支援をはじめ、6項目の質問がございました。概要につきましては、別冊でお配りしております赤いインデックスがついている報告事項(1)の資料、令和2年11月定例県議会の概要についての1ページから5ページに記載しているとおりでございます。</p>
----------------------------------	---



それでは、その主な内容について、御説明を申し上げたいと思います。別冊資料の方の3ページをお開きいただきたいと思います。3ページの上の方ですが、社会的孤立についてという◇のタイトルがついておりますが、饗庭議員の方から、「子どもが自ら命を絶つ事件は、二度と起きてはいけないと考えており、学校での自殺予防のための取組強化の必要性について伺いたい。」との質問があり、「専門的知見を有する臨床心理士等を講師として教職員を対象とした自殺予防研修会等を通して教職員の資質向上を図っており、電話やSNS相談窓口等による悩みの早期発見、スクールカウンセラー等や関係機関との連携による早期解決等教育相談体制を整えている。今後はこれまでの取組に加え、外部講師による児童生徒の心に響く講話等を取り入れるなど、命の大切さに気づかせる教育の充実に努めてまいります。」と答弁をしております。

冊子1の9ページの方にお戻りいただきたいと思います。4番の文教厚生委員会等における主な質疑事項でございます。11月25日に給与条例改正関係の委員会が行われ、教職員の期末手当の減額についての質疑がございました。12月8日から9日にかけての委員会等では、第122号議案の審査におきましては、諫早特別支援学校改築工事について、第144号議案の審査においては、県立体育施設の指定管理者制度について、第153号議案の審査においては、次期長崎県総合計画における全国学力学習状況調査についての質疑や、その他、所管事務に関する質疑がございました。

その主な内容を御説明申し上げたいと思います。別冊資料に戻りまして、5ページの下段の方を御覧いただきたいと思います。5ページの一番下の方に、第122号議案についての説明がございました。諫早特別支援学校改築工事について、松本委員から、「工事の一部取りやめにより発生した業者に対する様々な負担はどのように対応するか。」との質問がございました。これに対して次のページになりますが、「現在、土木部において、工事内容の変更に関して受注業者と協議を行っており、工事中断前に、既に受注者が発注していた資材については買取りを行う予定としている。」と答弁をしております。

また条例議案の主な内容としましては、別冊資料の7ページの一番上を御覧いただきたいと思います。堀江委員からの、次期長崎県総合計画における全国学力・学習状況調査について、「新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は全国学力調査が中止となり、活用できない状況であるが、どのような対応となったのか。」との質問に対し、「全国学力調査については、実施はなかったが、学力調査

の調査問題については各学校に配布され、国から活用の依頼がっており、本県においては各学校で調査問題を用いて実施することで、子どもたちの学力の改善に活用するようお願いした。」と答弁をしております。

さらに、議案外の主な内容につきまして、御説明を申し上げたいと思います。同じ別冊資料の8ページをお開きいただきたいと思います。8ページの中段あたりに、松本委員からの公立高校卒業予定者の就職についての質問がっております。これにつきましては、「コロナ禍で求人が減る中、卒業までに就職が決まらない生徒を、どのようにフォローするのか。また早期離職者に対してはどのような取組を行っているか。」との質問に対し、「6月までは、新規求職者の扱いであるので、引き続きしっかりとフォローを行い、7月からは一般求職者になるが、求人情報の中から過年度生も受験できる企業の情報を収集し、ハローワークにつなげるなどのフォローを行っていく。また早期離職者に対しては、離職した場合は、学校に連絡して相談してもらうことで、ハローワークにつなぐなどの支援に加え、若年者を中心とした既卒者のUIターンの就職支援を行う人材活躍支援センターについても、離職の相談があった卒業生に対し、情報提供を行っていく。」と、答弁をしております。

その他の概要につきましては、本資料の5ページから13ページまでに記載しているとおりでございます。以上で説明を終わります。

(池松教育長)

ただいまの報告について、御質問等ございませんか。よろしいですか。

(廣田委員)

7ページの義務教育課長が答弁されている全国の学力調査について、実施はされなかったが、調査問題を用いて実施することで、その後、悉皆調査という答弁があっているようなが、全部の学校に、一応、調査問題を解いてもらって、その結果まで報告を求めたということですか。

(加藤義務教育課長)

学力調査につきましては、本年度4月に実施をするという予定で進んでおりました。これが新型コロナの状況を受け、国として定めた日での実施は行わないという決定がなされております。その後、7月になりまして、それぞれの学校に調査問題が配布をされました。

質 疑

その問題につきましては、国の方もできるだけ各学校で活用してほしいということで、配布をしております。私どもも配布された問題については各学校での実施をしていただいて、それぞれの学力の見取りという形で使っていただいております。また、8月の末までに実施ができて、それが県への報告ができるような学校につきましては、私どもの方で取りまとめまして、そして、そこでの一定の数値を学校や市町の教育委員会に参考としてお返しをしているという状況でございます。

(廣田委員)

それではその調査結果は、この定例教育委員会で報告してもらえるのでしょうか。できたら、私も知りたいので報告をしていただければと思います。

(加藤義務教育課長)

今回の結果につきましては、まず実施の時期が例年と異なっていたということ、また各学校、休業した日や夏の学校を開いた日にも異なっていたということで、例年と比較できるような資料にはなっておりません。各市町の教育委員会とも、これは非公表という形で、それぞれの学校で活用していただくということでお願いをしている状況です。

(廣田委員)

了解いたしました。

(小松委員)

どうしても興味があるのが就職のことです。コロナの関係で、求人が減ることがあるだろうし、それから、過年度、勤められていらっしやっても、いろんな関係で就業がままならないという方々もたくさんいるかと思います。今回のいろんな出来事、それから、その調査については、例年以上に力を入れてやっていただくようお願いしていただきたいと思います。どういう影響が出てきているのかです。状態を見ながら、また学校とよく相談しながら、各企業の動きがまた出てくるかと思いますので、よろしく願いいたします。

(狩野高校教育課長)

今、御指摘のとおり、今年は例年とは違う年度になっています。

報 告(2)

それは就職者についても、進学を希望する生徒についてもでございますので、年度末には何らかの形できちんと学校に聞き取りながら、コロナの影響がどのように出たのかということは、調査してまいりたいと考えております。

(小松委員)

よろしく申し上げます。

(池松教育長)

ほかにございませつか。よろしいですか。

それでは、御質問がないようですので、続いて報告事項(2)について、説明をお願いします。

(狩野高校教育課長)

資料11ページの報告事項(2)を御覧ください。

去る1月16日と17日の両日、大学入試センター試験の後継として初めて実施をされました、「令和3年度大学入学共通テスト」について、御説明を申し上げます。

まず1の概要を御覧ください。日程につきましては、当初、1月16、17日のみの実施が計画されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度は第2日程が設定をされまして、1月30日と31日に記載の教科、科目のテストが実施される予定となっております。(2)の県内の会場につきましては、第1日程は記載の9会場において実施をされました。また第2日程は長崎大学の文教キャンパスのみでの実施が予定をされております。

次に2の志願者数等を御覧ください。(1)では平成29年度から今年度までの5年間の、本県と全国の志願者数等の推移をお示ししております。今年度の本県の志願者数計、表の右上ですけれども、5,315人につきましては、第1日程と第2日程の合計人数となります。本県の第2日程での受験は1名が志願をしております。志願者数につきましては、長崎県、全国ともに昨年度に比べ、減少しておりますが、これは本年度から新しい大学入試が実施されるということで、特に過年度卒業生の減少が大きくなっております。そのため現役占有率が高くなっている傾向があります。また、下の表の(2)におきましては、志願者のうち、離島4校で受験する志願者数の推移をお示ししております。離島会場受験者についても、生徒数の減に伴いまして、4校での受験者も減少しているような状況です。平成29年度と今年度の受験者数を比較すると、2割強減少し

<p>質 疑</p>	<p>ております。</p> <p>最後に、3の今後の日程を御覧ください。国公立大学の入試日程等については記載のとおりとなっております。説明は以上でございます。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告について、御質問ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>報道では、大学の入学共通テストの場合には、例えば席も1メートル空けるとか、医師や看護師を待機させるとか、もう1つは37.5度以上の生徒はもう受験させないとか、そういうのが報道で流れました。厳しいなと思いましたが、実際に本県の場合も、例えば37.5度以上で受験できないという生徒が出てきたのかどうかですね。</p> <p>(狩野高校教育課長)</p> <p>私が報告を受けている範囲でございますが、2名が発熱等で第1日程を受けられず、第2日程の方で受験をすることになったと聞いております。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>次の日程があるから安心はしていますが、報道でものすごく鼻を出してどうこうということもありました。そういうことは長崎県ではなかったようですので、安心はしていますが、大学で受験する際に、従来は引率の先生も大学に入って、生徒たちを激励していました、今回はできたんでしょうか。</p> <p>(狩野高校教育課長)</p> <p>例年ですと、引率者の控え場所や待機場所というのを、各大学で準備をいただいておりますが、今年度はコロナの対応ということで、各大学とも引率者の控室というのは設置をされておりました。ただ、大学によっては、朝の生徒たちの集合時間とか、もしくは試験と試験の間は、校内に入って生徒と会うことができた聞いております。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>試験と試験の間には入ってよかったというので、生徒たちも先生</p>
------------	--

方も安心はされたと思いますので、少しほっとしていますが、今年の受験生は本当、大変だったと思います。普通であったら安心して受けられる体制までもっていったのが、このコロナ禍で大変な影響がありました。今後、自己採点をして、大学の二次試験等を受けていくと思います。そういう際に、報道では例えば面接にしても、高等学校と大学をインターネットで結んで、要するに、Zoomなどを用いて面接をするということも聞いたので、おそらくそれは本当だろうと思いますが、そういう方向の面接も実施されていくのではないかと思います。今度、高校入試がありますよね。その際に、大学の場合には広い教室があつて、1メートル空けるということもできるんですが、高校の場合は40人掛けの普通教室の中で、前であったら普通の教室の中に40人を詰め込んで、1メートルも空けなくて受験をさせたと思います。そういうことは高校入試でどうしていくのでしょうか。医師と看護師の待機というのは少し無理じゃないかと思いますが、学校には養護教諭がいるので、そういう対応はできるのかなと思います。熱の問題も報道されたような対応に高校入試もなっていくのかどうか。少し気が早いんですけども、間近に迫っているので、例えば20人で1教室にするとか、何かそういう方針はあるんですか。

(狩野高校教育課長)

例年ですと1教室当たり、おっしゃったとおり受験者数40名としていますが、今年度につきましては、30名を上限として、机と机の間隔を空けての実施を予定しております。また医師、看護師の待機というのは、現実的に難しいですので、管理職、養護教諭が、もし何かあつたら学校医等と相談しながら対応していくということになっていくだろうと思っています。また、受験の当日ですが、受験者全員、高校教育課が作成しました健康状態のチェックリストというのを配布をしており、その提出を求めています。チェックリストの項目としましては、当日、朝の体温を記載してくるということと、あとは咳とか喉の痛みとか鼻水とか頭痛とか、そういう症状があるかないかというチェックリストでございます。もしそういう症状がございましたらば、原則的には、別室での受験を考えています。

(廣田委員)

大学の共通テストもそうですけど、高校入試の場合も、今度はもう中学校を卒業してくる生徒たちが受けていくわけですから、本当

報 告 ( 3 )

に繊細な配慮といたしますか、そういうものをもって受験に臨んでほしいし、今度の場合、前期日程と後期日程に分けていたので、1回だけの受験ではないんですね。そういう意味ではチャンスは2回あるので、そういう意味では、そういう制度改革をされていてよかったのかという思いも持ちました。本当に十分な配慮をして臨んでいただければと思います。要望です。

(池松教育長)

ほかに、御質問ございませんでしょうか。よろしいですか。  
特に御質問がなければ、続いて報告事項(3)について、説明をお願いします。

(山崎高校教育課人事管理監)

資料12ページの報告事項(3)「令和3年度長崎県公立学校教員(韓国語)特別選考試験、令和3年度県立学校職員(実習助手、寄宿舎指導員)採用試験(第2次試験)結果について」、御報告いたします。

教員採用特別選考では、韓国語1名採用ということで、12月10日に筆記試験、小論文、面接の試験を行いました。これらの結果については、黒田委員に突合を行っていただきました。ありがとうございました。

資料の2、(1)の表のとおり、志願者1名について適性等を慎重に判断し、合格としております。4月からの採用で対馬高校での勤務となります。

続きまして、県立学校職員については、A採用、障害者特別採用選考として、実習助手の理科と特別支援を全体で若干名、採用、そしてB採用、通常の選考となりますけれども、こちらの方は実習助手の理科、農業、工業機械、工業化学、工業建築、特別支援について、各1名採用、そして寄宿舎指導員を2名採用ということで募集をし、12月14日に採用選考試験の第2次試験を行いました。試験では小論文と個人面接を実施しております。これらの結果についても、黒田委員に選考資料の突合を行っていただきました。選考結果につきましては2、(2)の表のとおり、A採用では実習助手の第一次試験合格者8名のうち、特別支援1名を最終合格としております。B採用では、実習助手の第一次合格者、こちらが全体で27名おりましたので、第2次試験の選考の結果、理科1名、農業1名、工業機械1名、工業化学2名、工業建築1名、特別支援1名、全体で7名を合格としてあります。工業化学につきましては、正規の工

<p>質 疑</p>	<p>業化学の実習助手が教員採用試験に教員として合格したことから、それを補うために、当初の予定に1名追加して、2名の合格としております。寄宿舎指導員は、第1次試験合格者7名のうち、選考の結果、最終合格者を2名としております。なお、結果につきましては1月22日金曜日に発表する予定です。新年度の4月からの採用ということになります。以上、御報告いたします。</p> <p>(池松教育長) ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(小松委員) これは受験者と志望者だけ書いてありますが、ニーズが何人あるのかがよくわかりません。これは第2次合格者の数字が合格してほしい数字なんですか、ニーズなんですか。</p> <p>(山崎高校教育課人事管理監) 合格者数といたしましては、定年退職者数等を考慮しまして、合格者数を出しております。</p> <p>(池松教育長) 合格者数が採用予定者数とほぼイコールということでもいいんですね。</p> <p>(山崎高校教育課人事管理監) はい、そうです。</p> <p>(池松教育長) さっきの工業化学だけは、急に辞めた人がいたので、人員を増やしましたということですか。</p> <p>(山崎高校教育課人事管理監) はい、そうです。</p> <p>(小松委員) そしたらA採用の理科の実習助手が今回、だめだったんですね。こういう場合はどうするんですか。</p>
------------	---



(山崎高校教育課人事管理監)

実習助手の理科につきましては、このA採用の障害者特別採用選考とB採用が同じ職種になりますので、B採用の方で1名採用しておりますので、カバーができます。そしてA採用につきましては例年、若干名ということで、募集をしているところです。

(池松教育長)

特別採用ということは、いわば、ざっくりと別枠関係ということも半分あります。

(小松委員)

足らないから、いろいろ困るということではないんですね。

(池松教育長)

採用を進めるという目的もあります。

(小松委員)

わかりました。

(池松教育長)

ほかに、ございませんか。

報 告(4)

ないようであれば、続いて報告事項(4)について説明をお願いします。

(宮崎特別支援教育課長)

資料14ページ、報告事項(4)「令和3年度県立高等学校における『通級による指導』実施校について」、御報告をいたします。

令和3年度県立高等学校における「通級による指導」の実施校に、新たに諫早東高等学校を加えたいと思います。2の実施校決定の理由についてですが、1通級指導教室当たり10名程度の対象の生徒が見込める学校であり、校長から要望があった学校の中から、特別支援教育に対する支援体制や地域性、学校の特色等を考慮して決定をしております。諫早東高等学校においては、発達障害等の可能性から対人関係を築くことが苦手な生徒や、不登校傾向の生徒、行動面に課題がある生徒などが複数名、在籍しており、通級による指導を実施することで、生徒の障害の状態に応じた、きめ細かな指導が可能になると考えております。また、令和元年度から、特別支援教育支援補助員を配置し、生徒の情報を共有し、全職員による共通理

解のもと、組織的に指導する体制も整っております。これまで長崎地区や佐世保地区等におきましては、通級による指導を行ってまいりましたが、県央地区には、その設置がございませんでしたので、今後、県央地区の高等学校における特別支援教育の充実にもつながるものと考えております。以上で、説明を終わります。

(池松教育長)

課長、通級による指導について、概要を補足して説明をお願いできますか。

(宮崎特別支援教育課長)

通級による指導は、主に自立活動という指導領域の指導を行う指導の形態でございます。この自立活動というのは、特別支援学校の学習指導要領に定められております指導の形態でありまして、一人ひとりの学習上・生活上の困難を改善、克服するための指導でございます。例えば、高等学校におきましては、コミュニケーションがうまくとれないとか、他者の気持ちがうまく読み取れないとか、そういった生徒に対して、友達とうまくコミュニケーションをとるにはどのような方法をとればいいのかとか、人の気持ちを読み取るには、どんなふうに顔の表情を読み取ればよいかなど、その一人ひとりの生きづらさといいたいまいしょうか、その生徒が持つ生きづらさに対して、どのような対応をしていけばいいかということをご指導していただくような指導の形態でございます。主に、教師1名がその学校に配置されて、個別に授業から取り出してマンツーマンで指導を行ったり、あるいは少人数で指導を行ったりするような指導の形態でございます。

(池松教育長)

通級ということですから、通常は普通学級にいて、今、おっしゃったような自立活動の、いわゆる訓練という領域のために違うクラスに行って、その子だけ特別に指導してもらおうということではないんですか。

(宮崎特別支援教育課長)

はい。

(池松教育長)

そういうことでございます。

<p>質 疑</p>	<p>ただいまの報告について、何かご質問ございませんでしょうか。</p> <p>(伊東委員) この通級というシステム自体は、授業の時間帯というか、割と授業を割いてあるんでしょうか。それと、ほかのクラスの生徒は、この生徒が通級に行っているということが、わかるような状況になっているんでしょうか。</p> <p>(宮崎特別支援教育課長) 通常は普通の授業を受けております。その生徒が週に1回、もしくは多くて2回ほど抜けて、個別の指導を行っております。その指導を受けているかどうかということについては、できるだけ他の生徒には、あまり知られないようにしている学校と、もうオープンにして、通級による指導を今から受けに行きますという学校があると聞いております。</p> <p>(伊東委員) ありがとうございます。最初の議案のときから、少し疑問に思っていたんですが、発達障害の生徒に対して、知的障害や身体障害という項目はあったんですが、それに発達障害児というのは入って来ないなと思いながら拝見していました。高校になると、そういう発達障害の生徒というのは、こういう対応で、どこもされているのかどうかというのを教えていただきたいんですが。</p> <p>(宮崎特別支援教育課長) 今、委員、御指摘のとおり、義務教育段階では、知的障害のお子さんも特別支援学級という制度がございますので、その中で、知的障害のおさんは学ばれておられました。ただ、高等学校になりますと、特別支援学級という制度がございませんので、知的障害のおさんは基本的には特別支援学校で学ぶということになります。</p> <p>(池松教育長) 発達障害のことについてのお尋ねです。</p> <p>(宮崎特別支援教育課長) 発達障害のおさんは、義務教育段階であると情緒障害学級や、もしくは発達障害で知的障害を伴う場合は、知的障害の学級におられます。高等学校になってまいりますと、特別支援学級という制度</p>
------------	--

がございませんので、主に発達障害の生徒は、通常の学級もしくはこういう通級による指導を利用して専門の教育を受けるという形態になります。

(池松教育長)

補足をすると、発達障害で特別枠があるところは少ないです。今、言ったみたいに小中学校でも情緒障害として特別支援学級にするのか、通級ですのかという感じですね。高校は、ここに書いているとおり、今、始まったばかりなので通級指導校はまだ少ないです。発達障害の生徒も知的障害がなく、学力が同じだとすれば普通学級にいますから、その中で通常の教育を受けているんですけど、こういう特別ないわゆる療育とか訓練を、近ごろ取り組み始めたということです。そういった意味では通級という制度が高校では、まだ少し遅れているという感じですね。小中学校では、発達障害だけじゃなく、聴覚などいろんな通級指導がありますが、だから今からという感じですね。先ほど特別支援教育課長が御説明したとおり、県央になかったんで、諫早東でモデル的にやることによって、今後、波及していくようになればということです。

(伊東委員)

よくわかりました、ありがとうございます。

(池松教育長)

ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

報 告(5)

御質問がないようですので、次いで報告事項(5)について説明をお願いします。

(安永児童生徒支援課長)

15ページ、報告事項(5)、「『長崎っ子の心を見つめる教育週間』の取組結果等について」、御報告いたします。

今年度は例年5月～7月の期間に実施している本教育週間を、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて、9月から11月の間で各学校が設定する期間に実施しました。重点項目を「学校と家庭や地域住民が連携して、児童生徒が命を輝かせて生きようとする心情を育むとともに、情報モラル教育教材、『SNSノート・ながさき』を活用し、情報モラルについての理解を深める」と設定し、学校、家庭・地域・関係機関が連携して取組を行いました。実施状況は15ページ中ほどから記しておりますが、期間中の学校への訪問者数は、

昨年度より2万6,829名少ない、約8万3,927人となっております。訪問者数、協力者数は減少しているものの、新型コロナウイルスの感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しつつ、学校、家庭、地域が連携、協力しながら「地域の子どもを地域で育む」という気運を高めることができました。

16ページにも記していますが、各学校では「(2)学校で取り組む重点5項目」に記す内容に従って「生命を尊重し、大切にす  
る心情の育成」や、「いじめはいけないことだという意識の育成」など、具体的な取組が行われております。また今年度はコロナ禍を受けて、地域の実情や学習の進捗状況等による道徳の授業公開を設定できなかった学校もありましたが、重点目標である「情報モラル教育教材、『SNSノート・ながさき』を活用した情報モラルの実施」については、前年度の88%の実施率から、今年度95%の実施率となり、情報モラルの学びを通して、相手の立場に立った言動などを大切にす  
る心情を育むことができたと考えております。

本教育週間の取組は、今年度で17年目を迎えましたが、今年度は新型コロナウイルスによる実施が難しい中、各学校、家庭・地域の協力のもと、心豊かな長崎っ子の育成に向けた取組がなされたものだと考えております。次年度につきましては、GIGAスクール構想によるインターネット環境を含め、児童生徒を取り巻く生活環境が大きく変容する中での実施となりますが、今年度の重点目標に継続して取り組むことで、児童生徒が命を輝かせて生きようとする心情を育むとともに、情報モラルについての理解を深めていきたいと考えます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、日程調整、授業形式、参加形態などを工夫しながら、地域の実態に応じて、弾力的に取り組むことができるよう、今後も家庭や地域との連携を引き続き図りながら、本教育週間の取組を推進していきたいと考えております。以上です。

(池松教育長)

ただいまの報告について、御質問ございませんでしょうか。

(廣田委員)

この「長崎っ子の心を見つめる教育週間」は、長崎県で起こった重大事件を、とにかく見つめ直して、もう1回、長崎の子どもたちの健全な育成を図るということで、意義は非常にあると思います。ただ、今年、コロナ禍ということの中で見た場合に、たまたま5月から7月に設定していたのが、今度は9月から11月にして、ちょ

質 疑

うど長崎県のコロナが、あまりひどくならない時期だったからよかったようなものの、こういう教育週間を設けて公開授業を実施するという事は、ある意味言うと、部外者を入れて、学校が、そういうコロナを招き入れるという結果にもつながりかねないことではないかと考えました。日本人の性格というのか、ある新聞の一面のコラムに、こんなことが書いてありました。ちょうど終戦間近の御前会議の様子と今度のオリンピックの実施についての今の政府の対応を比較するコラムがあつて、興味深く読みました。日本人の性格として、政権に当たっている人たちは、どうしても実施せざるを得ないという方向でいって、ああいう悲惨な戦争の結果になったという論調でした。このオリンピックを実施するかどうかについて、今、国民の意見を踏まえると、どうなのかということが書いてありました。そのこととこれが、例えば長崎県はコロナが今ピークを迎えているときに、こういう週間を設けて、公開授業をしないかみたいな、通知をもし出したとしたら、ある意味、問題になるんじゃないかと思えます。ある意味、見合わせるというのかな、そういう週間の内容について、公開授業という言葉が、本当にここで適当なのかどうかも問われてくると思いました。そういうことに対して担当はどう思っていますか。

(安永児童生徒支援課長)

まず、今年度の状況としまして、例年、行っている5月から7月を9月から11月に移動させて行ったという状況のもと、学校からは、感染状況が落ち着いている状況の中で、学校・家庭・地域が連携しながら弾力的に、できる範囲で取り組むことができよかつたという報告を、比較的、多く受けております。授業公開率も毎年100%でしたが、今年度は96%とマイナス4%の減ということで、一定の公開授業の達成率は、このコロナ禍においても、できる範囲でやったのかなと思っています。実施の方法については、公開授業を分散して行ったり、当然ですが、万全の感染防止対策を行ったり、人数制限を行ったりしているところですが、どちらを優先するかということについては、時期と状況を判断しながら、来年度に向けて検討していかなければいけないと思っておりますが、現時点では、実施の方向で5月から7月をめどに例年の継続を考えながら実施していきたいと考えているところです。

(廣田委員)

この趣旨は本当に大事なことだと思います。ただ、コロナが本当

に終息するのかといったら、イギリスでしたか、ものすごく流行性の強いウイルスに変異しているというような状況もあるし、ある意味、中止という判断も持ちながら、判断すべきなのではないでしょうか。学校は非常に忙しいと思います。そういう中で、今、子どもたちはマスクをしています、マスクをしていると子どもたちの表情がわかりません。教師もマスクをしているわけですよ。そうすると、その先生の感情も読み取れません。そういう状況の中で、こういう公開授業というのをやって意味があるのかどうか、そういうことも踏まえて、先ほどのコラムではありませんが、決めたからずっとやっていかないといけないということではなくて、内容を大きく変えて実施するとか、そういう転換も必要じゃないかと思って、あまり言いすぎかもしれませんが、そういう思いで言いました。

(小松委員)

廣田先生と同じような考え方を持っています。これだけコロナが蔓延して、また次に変態するコロナが出てきますので、なかなか公開で人を集めていくというのも難しくなってきます。せっかくのこの授業を少人数でやらざるを得なくなるというリスクがどうしてもあるかと思います。SNSノート・ながさきの事業者の名前は何かあったですかね。

(池松教育長)

本の名前ですね。事業者はLINEです。教材の名前です。

(小松委員)

ウェブを使ってやれる方法があるかもう検討しとかないといけないと思います。

(林田教育次長)

先ほどから、委員の皆様から御心配の声と、それと色々な御提案をいただいておりますが、私どもも、この取組というのが、17年経つということで、どうあるべきなのかをもう1回根本に立ち返って考えなければいけないと思っております。このコロナ禍において、終息しない中では、やはり皆様を集めて、いろんな形で催し物やっっていくということについては、一定、問題や課題もあると思っております。ただ、この取組を通じて保護者のみならず、地域の方々が、総掛かりで学校を中心に、子どもたちの教育に向かっていただく、そういう機会を作ってございますので、そういう意味での意義

は非常に大きいものと考えているところです。したがって、現時点ではコロナが終息するという、そういう見通しの中で、計画を立案してまいりますけれども、ただ、英断をもって当然、状況によっては中止ということも考えますし、それにかわる、先ほどから、御意見をいただいている、いろんな形を変えての実施、趣旨を損なわないような形での実施については、鋭意、努力をして検討を続けてまいりたいと考えております。

(池松教育長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(森委員)

私は学校の方に見学に行ってきましたが、感染対策はしっかりされておりましたし、基本的に地域の方は見かけませんでした。保護者だけでしたが、参加者もとても少なく、逆に雑談もなく、密にもならず、コロナ禍の中で子どもたちの授業の様子等を伺い知ることができて、私はとてもありがたかったなと思いました。地域の方も保護者もそうですが、学校が顔をあわせたり、コミュニケーションをとる場になっていますが、それがほとんどない中で、この教育週間のおかげで保護者の方と顔をあわせる機会、子どもたちの様子を見る機会というのをいただけたので、私はとてもありがたかったなと思っています。

(黒田委員)

重要な事業だと思っておりますが、1つだけ質問したいと思えます。この協力者数の中で、令和2年度が1校あたり19名です。平均してどういう方々が協力者として多いのでしょうか。

(安永児童生徒支援課長)

協力者数というのは、地域の方や、保護者の方、あるいは民生委員の方など、限定せずに地域の方であれば、誰でもというとり方をした結果の数であります。

(黒田委員)

こういう団体には、ぜひ参加をしてほしいというように、教育委員会としてのスタンスというのはお持ちではないのでしょうか。



(安永児童生徒支援課長)

県全体の団体には、いろんな団体に案内を出して協力依頼を行っております。例えば民生協の方や、PTA联合会など、あらゆる団体に案内をして協力依頼をしているところで、それを受けて各学校も地域の団体、あるいは保護者に対して協力依頼を行っているというところですよ。

(黒田委員)

学校と地域をつなぐコーディネーターという方がいらっしゃいますよね。そういう方々をメインとして、こういうときこそ、一緒にコミュニケーションをとりながら実施をしていくよということをおっしゃられたら、もっと効果的にこれが実施できるのではないかなという思いがあります。いかがでしょう。

(安永児童生徒支援課長)

そういう連携のあり方については、各学校の校長先生などが判断をしてやることでありますが、それは現時点でも率先して有効に連携されているのではないかなと考えます。

(黒田委員)

できれば、そういうところは、むしろ県の教育委員会としては意識して、逆に推奨していくということが必要ではないかなと思います。各学校の校長先生にすべてお任せではなく、やはり県として、こういう週間を設けて推進しているわけですから、そういうコーディネーターも活用していくことが効果的ではなからうかと思えます。ぜひ、ここを考慮していただければと思います。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

さまざまな意見が出ましたので、1つは、ここにもある弾力的な取組ということで、ベースは5月から7月ということに、過去の経過からすれば意義がありますので、その方向ですが、時期も含めて、今年度と同じようにずらすとか、地域の方の参加をどう求めるかというのは、コロナの影響、それから地域によって同じコロナでも違うと思いますし、学校の小中高の中身ですね、発達段階に応じた地域の方々の関わり具合というのもあると思います。黒田委員がおっしゃったように地域コーディネーターがいらっしゃる地区については、その方々を活用して、地域とのつながりを密にしていくという

報 告 ( 6 )

こともあると思いますので、その辺は、通常以上に配慮、お願いをしたいと思います。機械的に実施ということだけではないということは、今までも、そのようなスタンスで進めてきましたので、特に今年度またコロナの影響がよく見えないところがありますので、今、出た意見を考慮して対応をお願いしたいと思います。

それでは、続いて報告事項 ( 6 ) について説明をお願いします。

(草野学芸文化課長)

ただいま、資料を配布させていただきました、報告事項 ( 6 ) 「県庁舎跡地における埋蔵文化財調査について」、御説明をいたします。

県庁舎跡地の埋蔵文化財調査 (西側部分) については、昨年 1 月 5 日から 2 月末までの予定で発掘調査を進めております。資料の 4 ページの現状写真、全体図を御覧ください。昨年度の範囲確認調査により、黄色で示しました西側部分においては、江戸時代の土層や遺構、3 代目県庁舎の遺構を確認しておりました。昨年は 4 代目県庁舎の基礎部分を残して調査をしており、面的な調査ができませんでしたが、昨年 8 月に基礎部分を取り除きましたので、今回は面的な広がりを確認することを目的として、内容確認調査を実施しているところです。あわせて、全体図の赤いラインを引いたところですが、そちらの方で石垣の残存状況の確認を行うこととしております。

5 ページを御覧ください。上の方の上段の写真になりますけれども、白い土嚢と土嚢の間のところ、そこが石垣の脇石の部分が出てきているところになります。石垣の裏込めを確認しており、地中に石垣が残存している可能性が高いと考えております。ただ、それは赤いラインまでで、南側のように 60 メートル続くような石垣は出ておりません。第 1 別館を建築する際に、破壊され、なくなってしまっているものと思われま。

次に 4 ページの青いラインがあるところですが、そこの左側の黄色の部分では、江戸時代の土層、盛土が面的に残っていることを確認いたしました。技術水準の高い土木工事、地業の様子が確認をされております。このほか写真、5 ページの下段になります。近代、明治時代以降のレンガの建造物を確認しております。3 代目県庁舎本館及び 3 代目県庁舎に付随する建物の基礎と考えております。地山が急激に落ち込む地点を確認しており、敷地のもともとの地形を検討する資料となるものと考えております。6 ページ下段に写真を掲載しておりますので御覧ください。出土遺物については、近世から現代にかけて製作された陶磁器や瓦片、ガラス製品、レンガ片な

<p>質 疑</p>	<p>どが出土しております。当初の計画では1月16日土曜日に現地説明会を開催する予定で計画をしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために見学会を中止し、ホームページ、このほか県庁よかよかテレビにて映像を公開しております。本日は前の電子黒板で、公開している映像を御覧いただきたいと思っております。前の電子黒板を御覧ください。</p> <p>(映像視聴)</p> <p>引き続き、江戸時代の盛土の下層に、遺構がないか、確認する調査を1月末まで実施してまいります。以上で私の説明を終わります。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの説明について、御質問ございませんでしょうか。今の動画は県民の皆様にも配信するんですか。</p> <p>(草野学芸文化課長)</p> <p>本日1時半から、よかよかテレビやホームページで、この映像が御覧いただけるようにしております。</p> <p>(森委員)</p> <p>映像の字幕が小さすぎて読めないときがある方がおられるかもしれないと思いながら見ていました。字幕のサイズがころころ変わっていたように見えました。それはどうにもならないですか。</p> <p>(草野学芸文化課長)</p> <p>工夫してみたいと思います。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>地山という単語が出てきましたが、地山について解説をお願いします。</p> <p>(草野学芸文化課長)</p> <p>地山というのは、埋蔵文化財を調査するときに、人類の痕跡を追いかけて調査を進めてまいります。恐竜などの化石がある岩石よりも上の層で、石器時代や縄文時代、弥生時代と続く、ここまでしか残っていないというラインのところ在地山で、それ以下は遺構がないところになりますので、地山が見えたということは、それより下</p>
------------	--

には埋蔵文化財はないというところになります。

(小松委員)

人間活動が見えるラインということですか。

(池松教育長)

そうです。最低ラインといいますか、一番下ということですか。

調査はあと2週間くらい残っていますので、最終結果はまた御報告したいと思います。今のところあっと驚くようなものは出てきていないということでありませう。

報告 ( 7 )

特に御質問がなければ、続いて報告事項 ( 7 ) について説明をお願いします。

(草野学芸文化課長)

1の冊子に戻っていただきまして、18ページを御覧ください。報告事項 ( 7 ) 『第66回長崎県小・中学校児童生徒美術作品展「子ども県展」について』、御報告いたします。

目的、主催、共催、出品規定については、記載のとおりです。5の審査についてですが、今回は、県内の小・中学校477校から、80,651名が参加、作品数としては、109,265点の応募がありました。4年連続で8万を超える参加となりました。例年と同様に、一次審査、二次審査、特別賞審査の3度の審査を経て、特別賞60点、特選770点を選出しております。作品展については、記載の日程で開催することとしております。総合展と佐世保市巡回展では、特別賞と特選の全作品830点を、対馬市巡回展は、対馬市交流センターで、特別賞60点と対馬市の特選作品を中心に、約340点の展示をいたします。特別賞表彰式は、1月31日(日曜日)長崎ブリックホール国際会議場にて、開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とし、各学校で表彰伝達を行います。本日は、特別賞のうち、知事賞に輝いた10作品を、電子黒板で御紹介いたします。前方の電子黒板を御覧ください。

それでは、絵画部門から御紹介します。まず、小学校1年生の作品です。さまざまな色を組み合わせた「自分だけの色」を使って、一枚一枚の羽に注目し、一生懸命に塗り分けられています。色とりどりのすてきな羽をもつ鳥が、力強く表現され、印象に残る作品となっています。

次をお願いします。小学校3年生の作品です。黒い紙の上で、ふ

わふわした水泡の中に、本来の色みではない、きみどり色を使い、大変印象的で、美しいザリガニが描かれています。同じ仲間の色みを、組み合わせる美しさに、気付くことができる作品となっています。

次をお願いします。小学校6年生の作品です。作者から、『大浦地区の好きな場所の風景画を、色づかいに気をつけながら制作しました。部分ごとに少しずつ色を変えながら、着色していきました。』とのコメントが寄せられています。自然物の造形と建設物の持つ幾何的な形の組み合わせは、美しいものだと改めて気づかせてくれる作品となっています。

次をお願いします。中学校3年生の作品です。作者から、『私は、「将来」をテーマに、不安や希望などの気持ちを、いろいろな形や色で表現しました。臨場感を出すために、鉛筆を紙一面に、大胆に描き、工夫しました。』と紹介がありました。「不安と希望、作者の気持ちが表出され、自分独自の世界観が独創的に表現された作品となっています。」

続いて、版画部門になります。小学校2年生の作品です。画面中央のザリガニの色味が、とても美しく、目を奪われます。赤と緑のコントラストの中に、黄色やオレンジがうまく溶け込み、白の画面によく映えています。流れるグレーの曲線が、水の透明感を想像させる、すばらしい作品となっています。

次をお願いします。小学校4年生の作品です。おいしそうなマスクットを、丁寧に切り取ろうとしている瞬間の顔が、大胆な構図で、生き生きと表現されています。マスクットに濃淡をつけることで、立体感やみずみずしさが表現できており、肌色等もよく工夫されています。髪の毛や服の配色も効果的で、表情豊かに表現され、主題がよく伝わってくる作品となっています。

次をお願いします。小学校5年生の作品です。縫物をするときの表情から、集中力や緊張感が、見事に表現されています。手前の手と針を持つ手の大きさを微妙に変えることで、遠近感を出せています。デッサン力があり、針を持つ手など、しっかり表現できています。背景も丁寧に彫って、空間表現ができており、効果的な配色がなされ、生命感を感じる作品となっています。

次をお願いします。中学校3年生の作品です。他の版画技法では表せないリトグラフ特有のやわらかな線で、15歳の自分を表情豊かに表現しています。背景の表現も工夫され、作品全体から、やさしさと共に、凛とした強さも感じ取ることができるすばらしい作品となっています。

質 疑	<p>         次は、デザイン部門です。デザイン部門は、中学校のみとなります。中学校3年生の作品です。審査員から「画用紙に紙バッグを貼り付けた発想に、どっきりさせられました。登場する「牛」の姿や表情も、見る人の気持ちをほっこりさせてくれ、たくさんの作品の中でも、ユニークなキラリと光る秀作です。的山大島に行ってみてみたいと思いました。」との講評をいただいております。       </p> <p>         最後に立体部門です。これも、中学校のみとなります。中学校1年生が、受賞しました。審査員から海洋ゴミを心材にして、色鮮やかで美しく仕上げられたウミガメからは、目に見えるところしか見ようとしない未来が想像されます。海洋汚染という身近な課題に、造形の面から向き合った秀作ですとのコメントをいただいております。       </p> <p>         以上、知事賞20点のうち、10点を御紹介いたしました。残りの作品についても学芸文化課ホームページに掲載しておりますのでぜひ御覧ください。以上で、私からの報告を終わります。       </p> <p>         (池松教育長)          ただいまの説明について、御質問ございませんでしょうか。       </p> <p>         (廣田委員)          この報告とは違いますが、この作品が県美術館の県民ギャラリーに展示されるということで、ある方から県民ギャラリーだと思いましたが、波佐見高校の美術工芸科の展示作品があって、その作品がものすごくすばらしくて、どういう方が指導されておられてかお褒めの言葉をいただきまして、私も嬉しかったです。高等学校が県民ギャラリーで年間どのくらい展示活動などをやっているのでしょうか。これはおそらく無料だと思います。       </p> <p>         (草野学芸文化課長)          波佐見高校は公立高校で美術工芸科という専門学科を県立で唯一持っている学校です。今年から県民ギャラリーを使って展示をされたと聞いております。9月と12月にされて、9月は美術工芸科の全学年の生徒の作品を、12月には卒業生による卒業作品展を開催されたと伺っております。波佐見高校のほかには、長崎日大高校のデザイン美術科が卒業制作展を10月に行ったということです。瓊浦高校が校外展を2月に開催予定ということで、美術館のスケジュールに載っております。あと高校関係では、高等学校文化連盟の写真専門部が写真展を10月に、美術専門部が高校美術展を11月       </p>
-----	---

に開催しております。

(廣田委員)

県民ギャラリーは、例えば、長崎東高校や長崎西高校の学校の生徒の美術作品を展示したいという希望があったときに、可能なんですか。

(草野学芸文化課長)

日程を押さえるのがなかなか難しいですが、取れば可能です。

(小松委員)

そのの理事をやっていましたが、前もって申し込んで枠を早く取ってもらうこと等が必要です。今年あたりはコロナのおかげで、いろんな企画展があまりうまく開かれないようになっていっていますので、特に県民ギャラリーはスペースが空くと思います。今後、県の美術館というのは県民のための開かれた美術館でないといけないと思いますので、そういう使い方に私自身は安心していただきたいと思います。

(廣田委員)

こういうところで展示ができるということを高等学校も知らないと思いますので、そういうことを教えてあげた方がいいと思います。生徒たちにとっては励みになると思います。

(池松教育長)

ほかになれば、以上で報告事項を終了いたします。次の議案審議から非公開で行いますので、報道関係者の方は退室をお願いいたします。

報告（秘密会）

(別紙議事録)

午後 3 時 0 5 分、本日の会議を終了